

情報公開 市民参加 市民派無所属
府中市議会議員／会派 市民の風

ゆうきりょう

市政
通信



毎日ブログ更新中

結城りょう



府中市内で広がる新型コロナ感染拡大による「医療崩壊」の実態

家族全員が感染したケースも（市民の投稿より）

わが家の家族3人が新型コロナになり、残り1人も陰性ではあったものの熱が1日あったので、いま検査すれば陽性だと思います。病院からは保健所に連絡はすぐして頂きましたが、保健所からの連絡はありません。主人だけが体調悪く、高熱が6日続き、咳もひどいです。心配で救急車を呼ぶことも考えましたが、酸素濃度が96あるので自宅療養中です。こちらから、保健所に連絡しても「待ってほしい」との返事でした。心配で、仕方ないのですが、どうしようもない状態です。インターネットやスーパーや、近所の方からの差し入れ等々で生活はできますがとにかく、40度の高熱があっても家に居ないといけないという状態です。（匿名希望）

府中市内のドラッグストアで酸素ボンベを買い求める客が（市民の投稿より）

先日、市内のドラッグストアに買い物に行ったところ、店内で「酸素ボンベは売ってないですか」という方がいました。さらに「家族がコロナに感染して自宅療養している。咳が苦しそうで、何かお薬を買って飲ませたい」というお客さんがいました。この方は、元来、濃厚接触者として外出禁止ではないのでしょうか。自宅療養者に、症状に応じたお薬が処方されてないのでしょうか。相談できる窓口はないのでしょうか。自宅療養者が増え、薬が欲しい、食料を調達したい、あるいは無症状だし大丈夫…と、陽性者が普通に市中へ出かけ、その方たちからの感染がさらに広がります。これがまさに医療崩壊の現実だと感じました。（匿名希望）

なぜ多摩の自治体では新型コロナ感染者の自宅療養支援が進まないのか



府中多摩保健所がある
東京都府中合同庁舎

保健所を管轄する東京都が多摩地域の自治体に自宅療養者の情報共有をしないことが原因の1つに

9月3日付読売新聞に「市町村 療養支援できず」「氏名、住所、情報共有訴え」との見出しで記事が掲載されています。記事によると多摩地域の自治体に対する新型コロナ感染者の自宅療養について、「東京都が管轄する保健所から伝えられるのは人数などの概要のみ」で、療養者の氏名、住所などの個人情報には伝えていないと報じています。

また多摩地域の自治体には「都の保健所経由で自宅療養者と連絡をとり、必要であれば1週間分の食料品を配送しているが、7月以降の自宅療養者の急増にともない食料品の配送が遅れて、自治体には『食料がない』と窮状を訴える声が寄せられている」とあります。この状況については府中市も全く同じですが、東京都は「個人情報の保護」を理由に、自治体との間で情報共有に応じる姿勢はありません。まさにこうした行政の都合により、今も自宅療養者が犠牲になっているのです。

自宅療養者に相談窓口と療養隔離施設の確保を！・府中市長あてに緊急支援策について要望



7月以降、10代、20代を中心とする青年層への新型コロナウイルスデルタ変異株による感染拡大状況が続く一方で、政府からは「自宅療養」の方針が示されるなか、そのことにより家庭内感染を広げ、さらに市中への感染爆発へとつながる悪循環が続いています。そこで私は高野市長あてに療養者向け施策について以下2点について緊急要望をしました（8月15日付）。

要望1・・・新型コロナ感染で自宅療養されている方の不安を少しでも軽減することを目的に、市独自の自宅療養者支援窓口（電話相談）を臨時的、期間限定で設置すること。

①支援内容・・・自宅療養に伴う心配事などの相談、自宅療養に伴う食料品の支援、また別途、東京都による自宅療養者フォローアップセンターによる食料配送制度(最大7日分)の活用支援など。

②対象となる方・・・新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受け、自宅療養中の方又は入院・療養等調整中で在宅の方。

要望2・・・東京都に対し府中市内の公共施設などを新型コロナ感染者向け臨時療養施設として開設ことを提案します。また新型コロナに感染した自宅療養者を隔離するために、市内にある大規模な公共施設はじめ、市内にある民間ホテルとも提携し、こうした施設において感染者を療養、隔離するために活用すること。

府中市が緊急に新型コロナ感染で自宅療養者に食料支援策を実施

府中市では、新型コロナウイルス感染者で東京都の自宅療養者フォローアップセンターから食料品が届いていない自宅療養者・濃厚接触者の方に、食料品などの支援を行うことを決めました。

1、対象・・・(1)(2)(3)のすべてに該当する方が対象です。

(1)市内在住の方・世帯、(2)近くに支援者がいない方、(3)次のいずれかに該当する方
①新型コロナウイルス感染症と判断され、自宅療養をしている（すでに東京都から食

料を送付されている方は除く）、②濃厚接触者で、一人暮らし、③全員が濃厚接触者の世帯

2、実施期間・・・9月30日（木曜日）まで

3、申込方法・・・電話番号：090-9144-2322、受付時間：午前9時から正午まで

4、詳細の問い合わせ先・・・食料支援窓口 電話：090-9144-2322、府中市健康推進課：042-368-6511

府中市議会議員 ゆうきりょう（結城亮）プロフィール

昭和45年（1970年）5月11日生まれ、横浜市青葉区出身、大東文化大学法学部卒、東京土建府中国立支部事務局などの仕事を経て、2015年4月から府中市議会議員、

現在2期目。現在は文教委員会委員、市庁舎建設特別委員会副委員長。これまで厚生委員会委員、基地跡地等特別委員会副委員長、学校施設老朽化対策特別委員会委員など歴任。現在は無所属一人会派「市民の風」に所属。

子どもを学校に通学させて、安心なのか 学校でのコロナ感染対策に不安

～10代への新型コロナデルタ変異株が感染拡大のなか、小中学校の2学期スタート～

首都圏では10歳未満、10代を中心に学校や教育関係施設でのコロナのクラスターが多発しています。さらに児童が学校で感染し、それが家庭内での感染をへて、市中感染へと拡大していくことで、コロナ感染の「制御不能」状態となっています。こうした環境の下、小中学校では2学期がすでにスタートしましたが、その不安な声について保護者の方から投稿をいただきました。



文科省が言う「これまで以上に警戒度を高める、より一層の感染対策強化」とは何か？（市民の声より）

学校の2学期が始まりますが、文科省が言う「これまで以上に警戒度を高める、より一層の感染対策強化」とは具体的にどうする事なのか？新学期に登校したところで、子どもから子どもへ感染し、子どもから親に感染、もし家庭内感染が起きた場合、親の症状が重く、自宅療養で子どもの面倒

を見ることのできない場合は、どうしたらいいのか？また親子ともに症状があり自宅療養の場合は…？そうなった場合、府中市として何か対策があるのか、とても不安です。

せめて教員や親世代のワクチン接種がある程度完了し、分散登校にするとか、オンラインを活用して授業をするなどの措置が必要だと思います。（以上、市民の投稿より）

府中市の小中学校では、児童、生徒が新型コロナ感染の不安で欠席した場合はどうなるのか、受験への影響については

小中学生の保護者の方からの問い合わせで多いのが「新型コロナ感染が不安で学校を休ませたいが、欠席扱いになるのでしょうか」「子どもが中学3年生だが、欠席した場合、進学希望先に不利益にならないか心配です」というご意見です。

コロナ感染が不安で欠席した場合は「欠席扱いとせず」（教育委員会）
これについて教育委員会は保護者あて通知文書において「欠席扱いはしない」としています。また進学先への内申書に対する影響について、教育委員会の担当者に確認したところ「不利益なあつかいにならないように配慮します」とのことです。私はこの点については、9月議会の決算委員会においても、詳細を質疑したいと考えています。

文科省も都道府県の教育委員会あてに「進学先の不利益にならないよう」通知発出

朝日新聞朝刊（9月2日付）に「国が全国の休校・休園を状況調査」とあり、「感染不安で在宅 国は『出席』とみなさず」との見出しで記事を掲載しています。記事では「新型コロナ感染への不安や分散登校でオンライン授業を自宅で受けた子供は、『出席』か、忌引きなどと同じ『出席停止』扱いか」として、文科省方針では「出席停止」あつかいの立場ですが、特例的に「出席」とする自治体もあるとし、「出席停止の日数が『受験に影響しないか』と心配する保護者もいる」とあります。

なおこの記事によると、文科省はこの6月に都道府県の教育委員会あてに「（コロナ感染が不安で欠席した生徒のあつかいで）公立、私立問わず高校入試の際に調査書の出席日数などの記載で不利益が生じないように求める通知をだした」としています。

府中市の小中学校でコロナ感染者がでた場合はどうなるのか・文科省が複数学年閉鎖などガイドライン方針

学級内で2～3人の感染者が確認された場合は5～7日間程度を目安に学級閉鎖へ

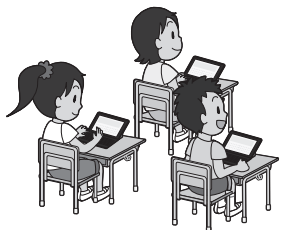
朝日新聞によると、新型コロナ感染拡大で学校や教育施設から家庭内、市中感染へと広がるなか、文科省は学校を臨時休校する際の判断となるガイドラインを全国の教育委員会に通知したとあります。

この記事では「学級内で2～3人の感染者が確認された場合は5～7日間程度を目安に学級閉鎖とし、複数学級を閉鎖する事態なら学年閉鎖、複

数学年の閉鎖が必要な場合は休校、などと示した」と報じています。また学級閉鎖は「学級内で2～3人の感染者が出た場合や、感染者が1人でも濃厚接触者が2～3人いる場合などに実施する」と例示し、今後は自治体や教育委員会、学校間で決めることができるとしています。

私も9月議会の決算委員会でも文科省ガイドラインについて、詳細を質疑する予定です。

府中市でも、コロナ感染拡大に備えてオンライン授業の態勢整備を



府中市では小中学校の児童、生徒にタブレット端末を全生徒に配布していますが、全校では実施されていません。今後はコロナ感染拡大に備えて、オンライン授業ができる態勢の準備を急がねばなりません。またオンラインに対応できない児童、生徒さんなどは学校に登校することも可とするなど、柔軟な措置をするべきです。9月議会の決算委員会でもぜひ取り上げて質疑をする予定です。（ゆうきりょう）

ゆうきりょうは保護者の方々のご要望をうけて、府中市の教育長あてに「小・中学校における夏季休業日の延長および、オンライン授業の活用など、2学期開始時期の延期変更、分散登校など、授業再開に関する緊急要望書」を8月23日付で提出しました

令和4年度にむけ市長あてに予算要望書を作成しますので、ご意見、ご要望をお寄せください

今年も10月下旬に市長あてに予算要望書を提出します。ぜひこの機会に「府中市への要望」をゆうきりょうあてにお寄せください。

★要望内容の例・・・新型コロナウイルスに関すること、街のライフライン（鉄道駅、バス停車場、道路、信号、カーブミラー設置、公共施設など多数）、学校教育、幼稚園、保育所、学童保育、介護、障害者、地域福祉サービスに関する事など、なんでも結構です。ただし要望内容によっては、私のほうで整理修正、取捨選択する場合もありますが、どうかご容赦、ご了承ください。要望内容については箇条書きでも結構です。

★メール：yuki4551@ozzio.jp 電話：090-4136-7642

★住所：〒183-0004 府中市紅葉丘2-6-3 メイプルタウン吉野D202 ※ご要望は10月20日ぐらいまでにお寄せください。